

奈良県土採取規制条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十六年七月二十五日

奈良県知事 荒井正吾

奈良県規則第二十一号

奈良県土採取規制条例施行規則の一部を改正する規則

奈良県土採取規制条例施行規則（昭和四十九年九月奈良県規則第二十九号）の一部を次のように改正する。

第八条第一項第十三号を次のように改める。

十三 公益財団法人なら担い手・農地サポートセンター

附 則

この規則は、公布の日から施行する。